



盆栽作家

木村 正彦氏

世界盆栽大会で活躍

ソニックシティホールで行われた開会式では、秋篠宮様をはじめ多数の来賓の方々にご臨席いただき、国内だけでなくアメリカやインド、それに南アフリカなど世界40か国以上から1,200名を超える方が参加していました。

開会式の終了後、世界的な盆栽作家であり、盆栽界の魔術師とも呼ばれる伊奈町在住の木村正彦さんによる盆栽制作のデモンストレーションが行われました。ステージ上では、外国人のお弟子さんによる同時通訳で、盆栽に関する質疑を交えながら、中国にある世界遺産「武陵源」をイメージした作品を作られました。盆栽の土台となる岩をご自身で根の通り道まで計算し削って作成し、そこに枝を植え、コケを張り、完成したものは、壮大な中国の自然の縮図が表現されていました。観客席にいる参加者は、わずか1時間ほどの間に完成した木村さんの作品に対する技巧に興味深そうに見入り、その表現の広さと深さに感動していました。



ステージ上で作品を制作する木村さんとお弟子さん

第8回世界盆栽大会 さいたま市
The 8th WORLD BONSAI CONVENTION, SAITAMA CITY

4月27日から30日まで、第8回世界盆栽大会がさいたま市で開催されました。世界盆栽大会は、盆栽の普及と国際親善を図ろうと、世界各地で4年に一度開かれていて、さいたま市では28年ぶりの開催です。



会場には世界各国からの多数の参加者が



完成した作品の世界観を映像と音楽で表現

開会式翌日からは大会のメイン会場がさいたまスーパーアリーナに移り、会期の3日間で延べ45,000人以上の来場者で賑わいました。木村さんは会場内で、デモンストレーションのステージでの司会やデモンストレーターに対するアドバイスを行うなど、会場各所で活躍をされていました。また、来場していた多数の外国人からも盛んに写真撮影を依頼され、世界の盆栽愛好家に与えた木村さんの影響の大きさを感じました。



武陵源をイメージした作品



デモンストレーションの司会を終えて



会場の様子

木村さんは、盆栽は完成のない芸術であると言います。木村さんの作品は、ご自身の感性のままに、新しいものを表現し創作されています。

新しいことを始めると必ず反発が生まれるが、良いものは必ず認められ後世に残っていく。盆栽は生き物です。話すことができないわが子を育てるように、愛情をもって育ててもらいたい。と言われたことが印象に残りました。

木村さんの今後ますますのご活躍をお祈りいたします。



自宅で盆栽の手入れをする木村さん

木村正彦氏

日本盆栽協会 常任理事
世界各国でデモンストレーションを披露。卓越した技術と独創的なアイデアから『盆栽界の魔術師』とも呼ばれている。手掛けた作品には内閣総理大臣賞や国風賞などを受賞した盆栽が数多い。
2006年 黄綬褒章受章
2007年 文化庁長官賞受賞

寄附による感謝状



つばさ観光バス(株)(蓮田市)から3,000,000円を町立小中学校7校のために役立ててほしいとご寄附がありました。有効に活用させていただきます。

瑞宝単光章を受章



小倉 建治 氏
(栄南)

小倉氏は、警視庁職員として長年にわたり治安維持に尽力されました。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

危険業務従事者叙勲

警察 功勞

藍綬褒章を受章



永田 康子 氏
(丸山)

永田氏は、長年にわたり人権擁護委員として、人権の擁護と人権思想の普及に尽力されています。このたびの受章は、その功績が認められたものです。

春の叙勲

マイナンバーカード(個人番号カード)の受け取りについて

マイナンバーカードの申請をした方に、町から順次「交付通知書」(はがき)を郵送しています。お手元に届きましたら、マイナンバーカードの受け取りに役場へお越しください。

15歳未満の方または成年被後見人は法定代理人と一緒に
お越しください。

交付通知書の裏面に書かれている交付期限を過ぎてしまった場合でも、当分の間は受け取ることができます。

申請したにもかかわらず交付通知書が届いていない方は、住民課へご連絡ください。

交付場所 北庁舎1階第9会議室(北庁舎入口正面)

必要なもの

○「交付通知書」(はがき)

○通知カード

○住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

○本人確認書類

・官公署が発行する顔写真付きの身分証明書(運転免許証、パスポートまたは住民基本台帳カード(顔写真あり)等)の場合:1点

・その他の身分証明書(健康

記念撮影コーナーを設置しました



東庁舎1階ロビーに記念撮影コーナーを設置しました。婚姻届や出生届、転入等のお手続きなど来庁時の記念に自由にご利用いただける撮影コーナーです。

☎ 住民課 2114

保険証、年金手帳または預金通帳等)の場合:2点
※15歳未満の方または成年被後見人に同行する法定代理人の方の本人確認書類も必要です。

○代理権の確認書類 戸籍謄本その他資格を証明する書類(ただし、「本籍地が伊奈町にある場合」または「本人が15歳未満の方で代理人と同一世帯かつ親子関係にある場合」は不要)

※不正取得の防止のためマイナンバーカードの受け取りはご本人にお越しただいでいます。

交付実施日時 7月9日(日)9時~15時(事前予約制)

お仕事等で平日に来られない方を対象に休日交付を実施します。希望される方は、前日までに役場住民課に電話で予約をしてください。

休日交付について

交付場所 役場東庁舎1階住民課窓口

☎ 住民課 2114